

定期監査報告書

令和8年1月から2月執行分

目 次

定期監査報告書（令和 8 年 1 月から 2 月執行分）

1	監査の概要	1
2	監査の結果	1
	・農 林 課	2
	・政 策 推 進 課	9
	・生 涯 学 習 課	19
	・学 校 教 育 課	33

1 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和 2 年八幡浜市監査委員規程第 1 号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
農林課	1 月 20 日	監査事務局	若宮高治
政策推進課	1 月 27 日	監査事務局	若宮高治
生涯学習課	2 月 10 日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
学校教育課	2 月 19 日	監査事務局	若宮高治 平家恭治

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和 6 年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

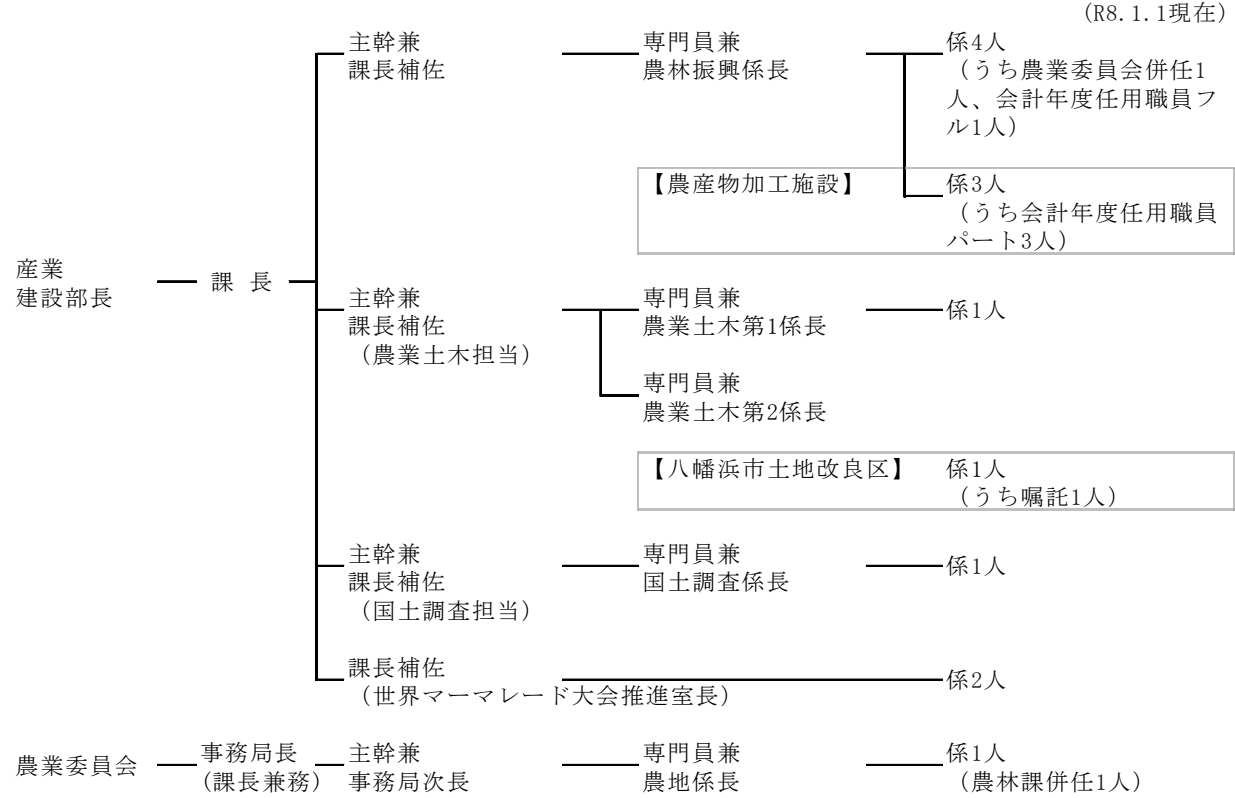
2 監査の結果

次のとおり

農 林 課

(1) 職員配置と事務分掌

農林課は産業建設部に所属し、職員は課長以下23人（嘱託1人、会計年度任用職員4人を含む）で、次のとおり1室、4係と所管の委員会、八幡浜市土地改良区に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主査	主事	会計年度任用職員(フル)	会計年度任用職員(パート)	嘱託	合計
1	5	5	1	1	2	3	1	3	1	23

(2) 予算の執行状況

当課関係の一般会計予算執行状況（繰越事業を含む、令和7年5月末日現在）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額2,040,856,000円に対し、調定額469,573,793円、収入済額469,573,793円（執行率23.0%、徴収率100.0%）となっている。

歳出は予算現額2,691,922,000円に対し、支出済額878,981,141円（執行率32.7%）、翌年度繰越額1,760,569,000円となっている。

令和6年度 一般会計予算執行状況表 (R7. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	29,929,000 (84,000)	26,285,000 (80,200)	26,285,000 (80,200)	0 (0)	87.8% 95.5%	100.0% 100.0%
使用料及び手数料	32,000	24,400	24,400	0	76.3%	100.0%
国庫支出金	4,096,000 (4,096,000)	3,929,800 (3,929,800)	3,929,800 (3,929,800)	0 (0)	95.9% 95.9%	100.0% 100.0%
県支出金	1,964,608,000 (81,225,000)	397,693,731 (64,785,000)	397,693,731 (64,785,000)	0 (0)	20.2% 79.8%	100.0% 100.0%
財産収入	22,000	18,723	18,723	0	85.1%	100.0%
繰入金	37,072,000 (2,572,000)	34,878,387 (2,072,000)	34,878,387 (2,072,000)	0 (0)	94.1% 80.6%	100.0% 100.0%
諸収入	5,097,000	6,743,752	6,743,752	0	132.3%	100.0%
合計	2,040,856,000 (87,977,000)	469,573,793 (70,867,000)	469,573,793 (70,867,000)	0 (0)	23.0% 80.6%	100.0% 100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	予算残額	執行率
農業振興費	1,885,244,000	145,346,135	1,731,023,000	8,874,865	7.7%
中山間地域等直接 支払制度交付事業費	297,351,000	296,814,255	0	536,745	99.8%
畜産業費	21,306,000	20,623,446	0	682,554	96.8%
農地費	126,068,000 (473,000)	123,962,809 (473,000)	0 (0)	2,105,191 (0)	98.3% 100.0%
南予農業用水費 事業対策費	106,746,000	102,096,000	4,650,000	0	95.6%
国土調査費	123,154,000 (114,280,000)	91,120,903 (86,927,562)	4,225,000 (0)	27,808,097 (27,352,438)	74.0% 76.1%
林業振興費	66,455,000 (2,572,000)	55,626,403 (2,072,000)	471,000 (0)	10,357,597 (500,000)	83.7% 80.6%
林業施設管理費	3,490,000	3,419,790	0	70,210	98.0%
農地災害復旧費	4,180,000 (4,180,000)	4,010,000 (4,010,000)	0 (0)	170,000 (170,000)	95.9% 95.9%
農業用施設 災害復旧費	56,928,000 (12,000,000)	35,466,400 (11,998,400)	20,200,000 (0)	1,261,600 (1,600)	62.3% 100.0%
林業施設 災害復旧費	1,000,000	495,000	0	505,000	49.5%
合計	2,691,922,000 (133,505,000)	878,981,141 (105,480,962)	1,760,569,000 (0)	52,371,859 (28,024,038)	32.7% 79.0%

※()は繰越事業分で内数
(職員の人件費を除く)

(3) 農林業補助金等の支出状況

農道、林道等の農林事業は、主に土地改良区、森林組合、農協が主体となって実施しており、市から事業に伴う応分の助成をしている。

令和6年度に支出した補助金等の状況は次表のとおりとなっている。

なお、令和6年度の市債務負担償還額（国営南予用水土地改良事業を含む）は13,413,005円、年度末残償還額は8,320,660円となっている。

令和6年度 負担金補助及び交付金支出状況調

支出科目		支払金額 (円)		摘要
項	目			
農 業 費	農業振興費	負担金	2,938,448	八西地区農業改良普及事業推進協議会負担金外9件
		補助金	119,781,278	未来型果樹産地強化支援事業費等補助金外22件
		交付金	4,477,200	環境保全型農業直接支払交付金外1件
	中山間地域等 直接支払制度 交付事業費	交付金	294,486,027	中山間地域等直接支払交付事業交付金44集落
	畜産業費	負担金	49,000	愛媛県畜産協会負担金外1件
		補助金	20,574,446	肉豚価格安定事業費補助金外3件
	農地費	負担金	42,013,800	県営農道整備事業負担金【八幡浜中央4期地区】外7件
		補助金	22,804,005	農業基盤整備償還金補助金(債務負担)県営畑地帯総合整備事業【川上地区】外77件
		交付金	30,002,830	愛媛県農村環境保全向上活動支援事業交付金外1件
	南予農業用水 事業対策費	負担金	76,250,000	県営農地耕作条件改善事業負担金(真穴第3地区)外5件
		補助金	25,846,000	南予用水土地改良区運営費補助金外1件
	林 業 費	林業振興費	負担金	5,253,920
補助金			18,433,293	災害に強い森づくり事業森林環境整備推進事業費補助金外8件
林業施設管理費		補助金	2,224,200	林道施設維持管理補助金(林道今出線)外2件
合計			665,134,447	

(4) 中山間ふるさと・水と土保全基金

中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるための集落共同活動に対する支援事業を行う。

区分	令和5年度末	令和6年度中増減		令和6年度末
		積立額	取崩額	
中山間ふるさと・水と土保全基金	20,065,942円	1,233円	0円	20,067,175円

(5) 森林環境譲与税基金

温室効果ガスの削減の達成や災害防止を図るために、国が配分する森林環境譲与税を活用して、森林整備や担い手の確保、木材利用の啓発普及を図る。

区分	令和5年度末	令和6年度中増減		令和6年度末
		積立額	取崩額	
森林環境譲与税基金	32,874,311円	26,915,490円	34,878,387円	24,911,414円

(6) 農道、林道の現況

農道、林道の現況は、次表のとおりとなっている。

農道・林道現況表

区分	令和5年度末現在	令和6年度中増減		令和6年度末現在	
		増	減		
農道	206,573.2m	0.0m	0.0m	206,573.2m	331路線
林道	57,119.6m	0.0m	0.0m	57,119.6m	32路線
合計	263,692.8m	0.0m	0.0m	263,692.8m	

(7) 地籍調査事業

この事業は、あらゆる生産の基本要素である土地の所有と利用関係を明らかにして、地籍の明確化を図り、国土の開発と保全の基礎資料とするとともに所有者、利用者の権利を保護するため、土地の平面的な測量調査を行うものである。

旧保内町では昭和48年度から昭和55年度までの8年間で完了しているが、旧八幡浜市においては、昭和53年度から着手し、令和6年度末で、94.07km²の調査が完了し、計画面積95.65km²の98.35%の進捗率となっている。

旧保内町を含めた全体では、全計画面積132.65km²、完了面積131.07km²、進捗率は98.81%となっている。

地籍調査事業計画の概要

- ①調査対象 旧八幡浜市全域
- ②計画面積 95.65km²
- ③計画年数 48年（自.昭和53年度 至.令和7年度）
- ④調査内容 現在の土地台帳と字図を国が定めた基準により、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図、地籍簿）をつくり、土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにする。

令和6年度の事業実績は、次のとおりとなっている。

令和6年度事業実績

事業区分	実施地域	実施面積	実施期間
一筆地調査 ・地籍測量	地大島	0.89Km ²	R6.6.29 ~ R7.3.21
	佐島	0.10Km ²	R6.6.29 ~ R7.3.21
	産業通・古町二丁目	0.19Km ²	R6.6.29 ~ R7.3.21
原図作成・面積 測定・複図作成 ・数値情報化	大島	0.70Km ²	R6.6.29 ~ R7.1.31
	江戸岡・松柏地区の一部	0.28Km ²	R6.6.29 ~ R7.1.31
事業費	総事業費(決算額)	90,059,805円	
	うち負担金事業	56,780,000円	国28,390,000円、県14,195,000円
	うち交付金事業	29,600,000円	国14,800,000円、県7,400,000円

(8) 地番整理事業

八幡浜市の次に地番が付く住所について、場所がわかりづらく住所を説明する際の不便な状況及び重複地番を解消するために、平成29年度より事業を実施している。

令和6年度は、令和5年度に国土調査が完了した浜田町・大正町地区を対象に、令和6年5月3日に新住所の利用開始を行った。また、令和7年度に事業実施予定の矢野町、神宮前、桧谷地区については、住民・会社が新住所の利用を令和7年5月3日に開始できるよう、大字の新設、大字の区域の変更及び小字の廃止を議案として上程した。

総事業費（決算額） 1,061,098円

(9) 農業委員会

農業委員会は農業委員19人、農地利用最適化推進委員17人、事務局は局長以下4人（内2人は兼務）で所管事務を分掌している。

農業委員会関係の予算執行状況（令和7年5月末日現在）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額5,899,000円に対し、調定額6,504,110円、収入済額6,504,110円（執行率110.3%、徴収率100.0%）となっている。

歳出は予算現額11,224,000円に対し、支出済額11,080,251円（執行率98.7%）となっている。

令和6年度 一般会計予算執行状況表（R7.5.31現在）

(歳入)		(単位：円)				
款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	18,000	23,400	23,400	0	130.0%	100.0%
県支出金	3,725,000	4,323,250	4,323,250	0	116.1%	100.0%
諸収入	2,156,000	2,157,460	2,157,460	0	100.1%	100.0%
合計	5,899,000	6,504,110	6,504,110	0	110.3%	100.0%

(歳出)		(単位：円)			
目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	予算残額	執行率
農業委員会費	10,999,000	10,857,000	0	142,000	98.7%
農業者年金業務費	225,000	223,251	0	1,749	99.2%
合計	11,224,000	11,080,251	0	143,749	98.7%

(職員の人件費を除く)

令和6年度の主要な事業実績及び農業者年金業務実績等は次のとおりとなっている。

ア 事務処理状況

事務（事業）名	件数	処理内容
農地法第3条の処理（農地の権利移動の制限）	32	売買4件・贈与17件・賃貸借設定1件・使用貸借設定10件 面積 306,406 m ²
農地法第4条による農地転用処理（農地の転用の制限）	1	農家住宅用地1件 面積 532 m ²
農地法第5条による農地転用処理（農地の転用のための権利移動の制限）	4	一般住宅用地2件・集団住宅用地1件・その他1件 面積 1,140 m ²
農業経営基盤強化促進事業	287	所有権移転79件・利用権設定208件 面積 850,123 m ²
農地法第18条の処理（農地の賃貸借の解約等の制限）	34	合意解約通知34件 面積 202,449 m ²
諸証明事務、その他の事務	78	耕作証明等

※前年度受付分含む

イ 農業者年金業務 48件

- ・経営継承裁定請求事務（新） 0件
- ・老齢年金裁定請求事務（新・旧） 9件
- ・その他未支給請求他 0件
- ・資格喪失 29件
- ・資格取得 10件

ウ 農業者年金受給者 457人

新制度

- ・老齢年金のみ 131人
- ・特例付加年金との併給 24人

旧制度

- ・老齢年金のみ 128人
- ・経営移譲年金のみ 149人
- ・併給 25人

エ 農業者年金加入者 247人

- ・政策支援加入者 17人
（政策1=7人、政策2=1人、政策3=9人）
- ・未分類 1人
- ・通常加入者 229人

(10) 日土財産区特別会計

当特別会計の予算執行状況（令和7年5月末日現在）は次表のとおりである。

歳入歳出予算現額942,000円に対し、歳入は調定額及び収入済額ともに414,582円（執行率44.0%、徴収率100.0%）となっている。

歳出は支出済額414,582円（執行率44.0%）となっている。

令和6年度 日土財産区特別会計予算執行状況表 (R7.5.31現在)

(歳入)		(単位:円)				
款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
財産収入	1,000	2,689	2,689	0	268.9%	100.0%
繰入金	941,000	411,893	411,893	0	43.8%	100.0%
合計	942,000	414,582	414,582	0	44.0%	100.0%

(歳出)		(単位:円)		
款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	942,000	414,582	527,418	44.0%
合計	942,000	414,582	527,418	44.0%

日土財産区基金の令和6年度末現在高は、次のとおりである。

区分	令和5年度末	令和6年度中増減		令和6年度末
		積立額	取崩額	
日土財産区基金	5,041,133円	2,689円	411,893円	4,631,929円

(11) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

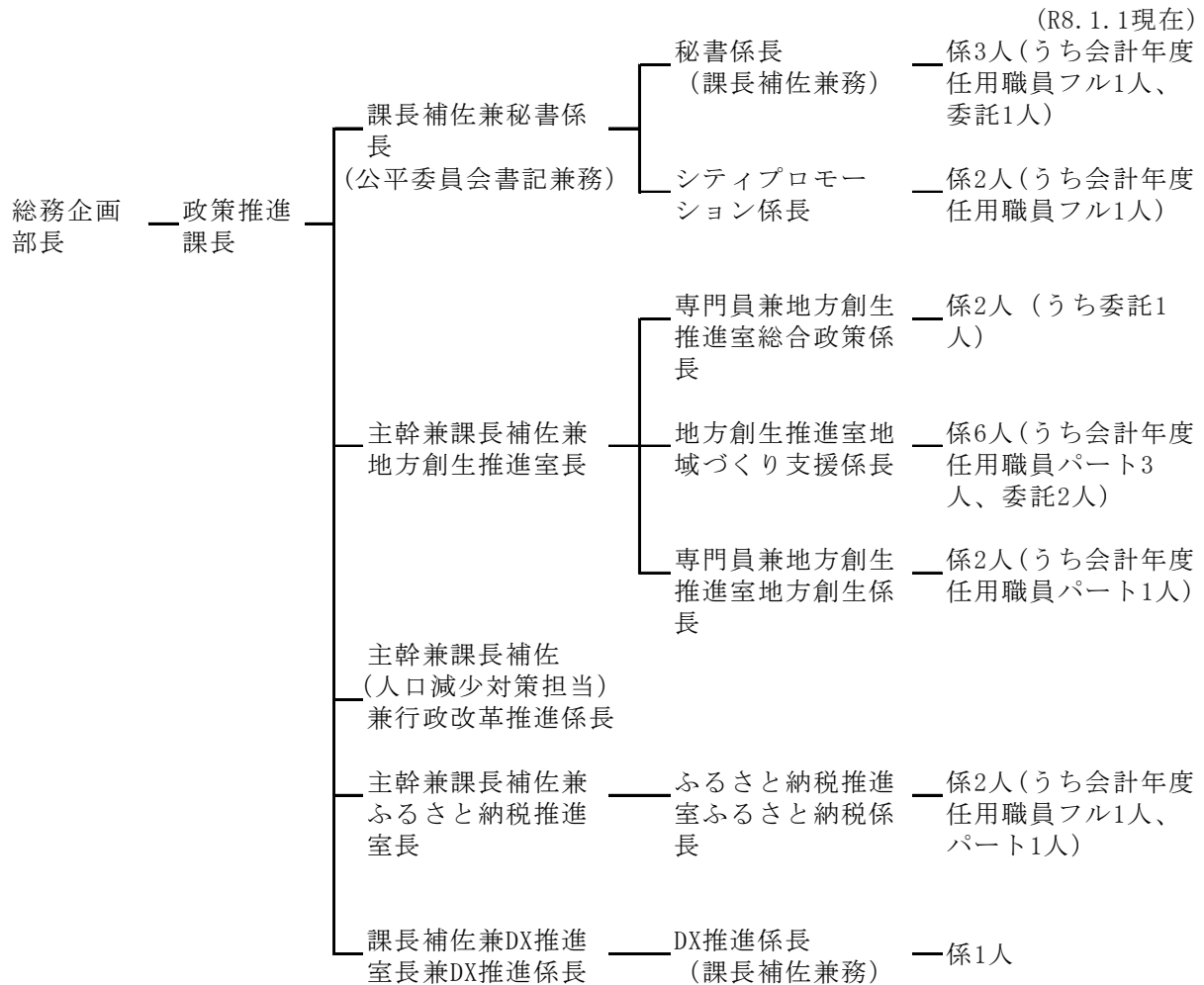
(12) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は総務企画部に所属し、職員は課長以下29人（会計年度任用職員8人、委託4人を含む）であり、次のとおり8係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。



公平委員会 — 事務局長 — 書記
 (課長兼務) (課長補佐兼務)

(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	係長	主査	主事	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	委託	合計
1	3	2	2	3	3	3	3	5	4	29

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、次表のとおり歳入予算現額4,226,438,000円に対し、調定額及び収入済額ともに3,910,174,916円（執行率92.5%）となっている。歳出は予算現額2,001,598,000円に対して、支出済額は1,731,323,673円（執行率86.5%）となっている。

令和6年度 予算執行状況表（R7.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,924,000	2,609,119	2,609,119	0	89.2%	100.0%
国庫支出金	797,769,000 (130,089,000)	588,778,420 (115,633,000)	588,778,420 (115,633,000)	0 (0)	73.8% (88.9%)	100.0% (100.0%)
県支出金	83,913,000	86,492,800	86,492,800	0	103.1%	100.0%
財産収入	2,951,000	3,250,776	3,250,776	0	110.2%	100.0%
寄附金	3,206,401,000	3,104,481,600	3,104,481,600	0	96.8%	100.0%
繰入金	107,984,000 (0)	100,740,225 (3,534,000)	100,740,225 (3,534,000)	0 (0)	93.3% 0.0%	100.0% 100.0%
諸収入	24,496,000	23,821,976	23,821,976	0	97.2%	100.0%
合計	4,226,438,000 (130,089,000)	3,910,174,916 (119,167,000)	3,910,174,916 (119,167,000)	0 (0)	92.5% 91.6%	100.0% 100.0%

（歳出）

（単位：円）

目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	予算残額	執行率
一般管理費	9,716,000	8,755,123	0	960,877	90.1%
広報公聴費	14,747,000	14,469,046	0	277,954	98.1%
企画費	392,261,000 (35,400,000)	298,466,454 (35,400,000)	34,600,000 (0)	59,194,546 (0)	76.1% 100.0%
土地利用規制等対策費	13,000	12,800	0	200	98.5%
公平委員会費	126,000	103,800	0	22,200	82.4%
D X 推進費	24,565,000	23,550,123	0	1,014,877	95.9%
ふるさと納税事業費	1,560,170,000	1,385,966,327	0	174,203,673	88.8%
合計	2,001,598,000 (35,400,000)	1,731,323,673 (35,400,000)	34,600,000 (0)	235,674,327 (0)	86.5% 100.0%

※（ ）は繰越事業分で内数
（職員の人件費を除く）

(3) 広報・公聴事務執行状況

市内に広報委員412名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割3,500円と世帯割10円×12回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月1回発行（発行部数16,000部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院、友好市町村、マスコミ等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープ等に吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、毎年1月には市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、令和7年3月31日現在の対象者は7名となっている。

広報誌以外に防災、イベント、お知らせ等の情報発信にSNSを活用している。

Facebook（2016年9月開設）

Instagram（2017年11月開設）

LINE（2020年11月開設）

(4) 地域交流拠点施設（八幡浜みなと・大島交流館）の運営に関すること

八幡浜みなと及び大島交流館は、商業施設の管理運営を除き、代表団体「特定非営利活動法人港まちづくり八幡浜」と構成団体「特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト」が指定管理者として管理運営を行っている。

適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館等運営委員会（委員8名）を設置しており、令和6年度は3月に委員会を開催している。

また、八幡浜みなとを構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。

来訪者数は下表のとおりとなっている。

八幡浜みなと来訪者数

年度	開業日数	来訪者数	一日当り来訪者数	備考
令和3年度	365日	895,500人	2,453人	
令和4年度	365日	961,000人	2,633人	
令和5年度	366日	987,700人	2,699人	
令和6年度	365日	1,064,000人	2,915人	

大島交流館来訪者数

年度	開業日数	来訪者数	一日当り来訪者数	備考
令和3年度	341日	－人	－人	
令和4年度	348日	－人	－人	
令和5年度	330日	5,932人	18人	
令和6年度	352日	5,567人	16人	

(5) 行政改革の推進に関すること

ア 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ、一般封筒、納税通知書用封筒、職員給与明細書、後期高齢保険料通知書、広報やわたはま、庁舎広告付案内表示板」の7つの媒体で有料広告を掲載し、令和6年度の広告事業収入は3,060,000円となっている。

イ 指定管理者制度

指定管理者制度は平成18年度より各施設への導入を開始した。令和6年4月1日現在で、12施設が指定管理者による管理運営を実施しており、令和5年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

ウ 県・市町連携、一体行政

「えひめ人口減少対策重点戦略」に基づく施策・事業を県と市町が連携を密にして

進めるため、令和4年度末の愛媛県・市町連携推進本部会議において、県と20市町が「愛媛県・市町人口減少対策協働宣言」を行った。

(6) ふるさと納税に関すること

ふるさと納税の実績は下表のとおりとなっている。7年連続で過去最高値を更新するとともに、7年連続県内トップの実績となった。

収支差引額（寄附額－歳出額）は、1,708,658千円（寄附額に対する割合：55.2%）である。

ふるさと納税実績

(単位：円)

年度	収入（寄附）		支出（特産品）		特産品の登録数 （年度末）
	件数	金額	件数	金額	
平成30年度	39,033	510,922,000	42,537	149,204,778	683
令和元年度	65,076	779,924,000	68,464	229,966,026	687
令和2年度	99,871	1,150,653,000	103,941	340,240,474	805
令和3年度	127,566	1,447,022,000	135,442	433,613,952	874
令和4年度	169,732	1,948,966,000	179,337	581,002,634	1,061
令和5年度	188,462	2,304,239,000	199,127	598,392,925	1,157
令和6年度	219,049	3,094,625,000	226,869	726,716,042	1,250

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野1：健康・福祉

- ・福祉医療費助成事業（重度心身障害者医療費／ひとり親家庭医療費／子ども医療費）
- ・八幡浜市立保育所運營業務委託事業
- ・愛顔の子育て応援事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
- ・長期休暇特化型学童保育事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・地域救急医療学講座設置事業
- ・地域創生運動器再生医療講座設置事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・市立八幡浜総合病院職員住宅整備事業
- ・ICTを活用した愛結び事業
- ・移住・定住・人口対策事業 等

施策分野2：産業・観光

- ・ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバルin Japan事業
- ・6次産業化推進事業
- ・かんきつ収穫期労働力確保事業
- ・Iターン就農サポート事業

- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・鳥獣害対策事業
- ・漁業新規就業者支援事業
- ・八幡浜市漁船導入支援事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・販路開拓支援事業
- ・大島交流拠点施設運営事業
- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業
- ・着地型観光推進体制整備事業
- ・八幡浜港みらいプロジェクト（フェリーターミナル周辺整備）
- ・四国電力跡地プロジェクト 等

施策分野3：防災・環境

- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業
- ・都市防災総合推進事業（愛宕山プロジェクト）
- ・新エネルギー関連設備等導入促進支援事業
- ・無電柱化プロジェクト 等

施策分野4：都市基盤

- ・市道改良事業
- ・街路整備事業
- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業
- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜みなと改修事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・公共下水道ストックマネジメント事業
- ・空家対策事業 等

施策分野5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業
- ・保内町街並み整備事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業
- ・市民図書館改修事業
- ・松蔭地区公民館整備事業 等

施策分野6：市民活動・産官学連携

- ・がんばる市民応援事業補助金
- ・地域おこし協力隊設置事業
- ・愛媛大学との連携事業
- ・地域活性化起業人設置事業 等

施策分野7：財政運営

- ・公会計財務書類作成事業

- ・ふるさと納税事業
- ・公共施設等総合管理計画の推進 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

令和6年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は9,153,372円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市30%、宇和町20%、その他町村20%（均等割1/2、人口割1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市27%、その他19%（均等割1/2、人口割1/2）となっている。

(9) 地域振興事業の実施状況

ア 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳				備考
		国県補助金	起債	運賃収入	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	5,385,790	0	0	1,164,750	4,221,040	

イ 結婚支援事業

① 婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベント等に補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	実施団体数	事業費	財源内訳			
			国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業	1	16,000	0	0	0	16,000

※イベント参加費補助（1人当たり2,000円）

② 結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	対象件数	事業費	財源内訳			
			国県補助金	起債	その他	一般財源
結婚新生活支援事業	37	14,619,000	9,268,000	0	0	5,351,000

補助対象：住宅取得リフォーム・賃貸に要する費用、引越に要する費用、省エネ家電購入費用（29歳以下に限る）

上限額：夫婦とも29歳以下は80万円（省エネ家電購入20万円含む）。ただし、世帯所得が500万円以上660万円未満は上限40万円（家電20万円含む）。夫婦とも39歳以下は30万円。補助率2/3

③ 愛結び事業

愛媛県法人会連合会（担当：えひめ結婚支援センター）が構築した婚活システムを活用した会員制1対1のお見合い事業であり、結婚支援を目的とする。

- ・八幡浜市民登録者数（令和7年3月末現在）33名（累計233名）全体登録者数1,344名
- ・八幡浜市専用ブース来所者数（令和6年度実績）56名（うち八幡浜市民17名）
- ・八幡浜市民のお見合い数（令和6年度実績）28件（男性17名、女性11名）
- ・平成23年度からの成婚数（両方又はどちらかが八幡浜市民）28組
- ・愛結び全体の成婚者数954組

④オンライン婚活応援事業

オンラインでお見合いができる環境を有する結婚事業者等に入会、登録するためにかかる経費を支援する。

補助金額上限2万円、実績7件

ウ集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、あるいは整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	施工箇所	事業費	財 源 内 訳			
			国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
集会所修繕	7地区集会所	1,436,000	0	0	0	1,436,000

※実施主体は地元集落で上限は原則1/2

エ 集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	施工箇所	事業費	財 源 内 訳			
			国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
集落づくり支援事業	実績なし	実績なし				

※上限額5万円/1回、補助率9/10以内

オ 生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

県単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	県 限 度 額	市 負 担 額	備 考
八幡浜～穴井線 外1路線	47,323,104	29,323,768	26,659,000	県費の1/2、欠損額が県限度額を超える部分の2/3

市単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	補 助 対 象 額	市 負 担 額	備 考
八幡浜駅前～三崎 線 外5路線	34,972,452	10,555,000	7,035,000	補助対象経費の2/3

国庫補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	補 助 対 象 額	市 負 担 額	備 考
八幡浜～三瓶線 外2路線	68,396,304	14,939,000	7,469,000	補助対象経費の1/2

カ 離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位：円)

事業者名	航路	欠損額	国庫補助金	県補助金	市補助金
田中輸送(有)	大島～八幡浜	59,981,570	22,707,378	18,637,000	18,637,192

キ 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

5月6日のホームゲーム、当市のマッチシティ時に市の観光PR、物産展、応援イベント、応援バスツアーを実施した。

出資額1,000千円（株式発行：平成18年3月20日）

・愛媛マンダリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額800千円（株式取得：平成22年1月29日）

・愛媛オレンジバイキングス、FC今治への支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。

ク 交通事業者燃料価格高騰対策支援事業

燃料価格の高騰により深刻な経営状況にある交通事業者を支援し、交通機関の維持確保を図った。

対象事業者	事業費	財源内訳		備考
		臨時交付金	一般財源	
8事業者	5,540千円	0千円	5,540千円	高速・貸切バス1台につき100千円、タクシー1台につき30千円

ケ 交通事業者運転手確保対策支援事業

市内に本社または事業所があるバス・タクシー事業者に対して、採用または配属を目的とした運転手の確保対策事業の消費税及び地方消費税を除く2分の1以内の補助金を交付した。

事業内容	事業費	財源内訳		備考
		国庫補助金	一般財源	
運転手確保対策事業	922千円	0千円	922千円	バス事業は限度額60万円、タクシー事業は限度額30万円

(10) 合併推進に関すること

ア 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、または均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く20か年度に限り、合併特例債をもって財源とすることができるもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、令和6年度末で合併特例債の発行可能期間終了。約104億円起債。地域振興基金については、別途約11億円の起債が可能。

令和6年度合併特例事業の内容

起債申請額（同意額）	事業名
227,600千円	旧八幡浜北環境センター一部解体等工事
合計 227,600千円	

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

ア 八幡浜市女性団体連絡協議会（13団体：構成員延2,200名）

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

令和6年度の活動は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」へ参加などである。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

ア 届出の必要な土地取引（法第23条）

市街化区域2,000㎡以上…当市は線引きしていないので該当なし
 都市計画区域5,000㎡以上…川上・真穴・双岩・日土を除く区域
 都市計画区域外10,000㎡以上…川上・真穴・双岩・日土の区域

イ 遊休土地制度（法第28条）

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

令和6年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務0件
 遊休土地の利用に関する事務0件

ウ 土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）

土地取引届出に係る事務に要する経費12,800円
 （うち県委託金12,800円（土地利用規制等対策費交付金））

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員4団体、個人会員35名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図るとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

令和6年度の活動状況は、英語体験教室、在住外国人への日本語指導、かわら版第15号の発行、二宮敬作ウォーク等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2のとおり定数3人、任期4年となっている。

職員団体の登録は1件で、令和6年度中に委員会を2回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取扱いは適当と認められた。

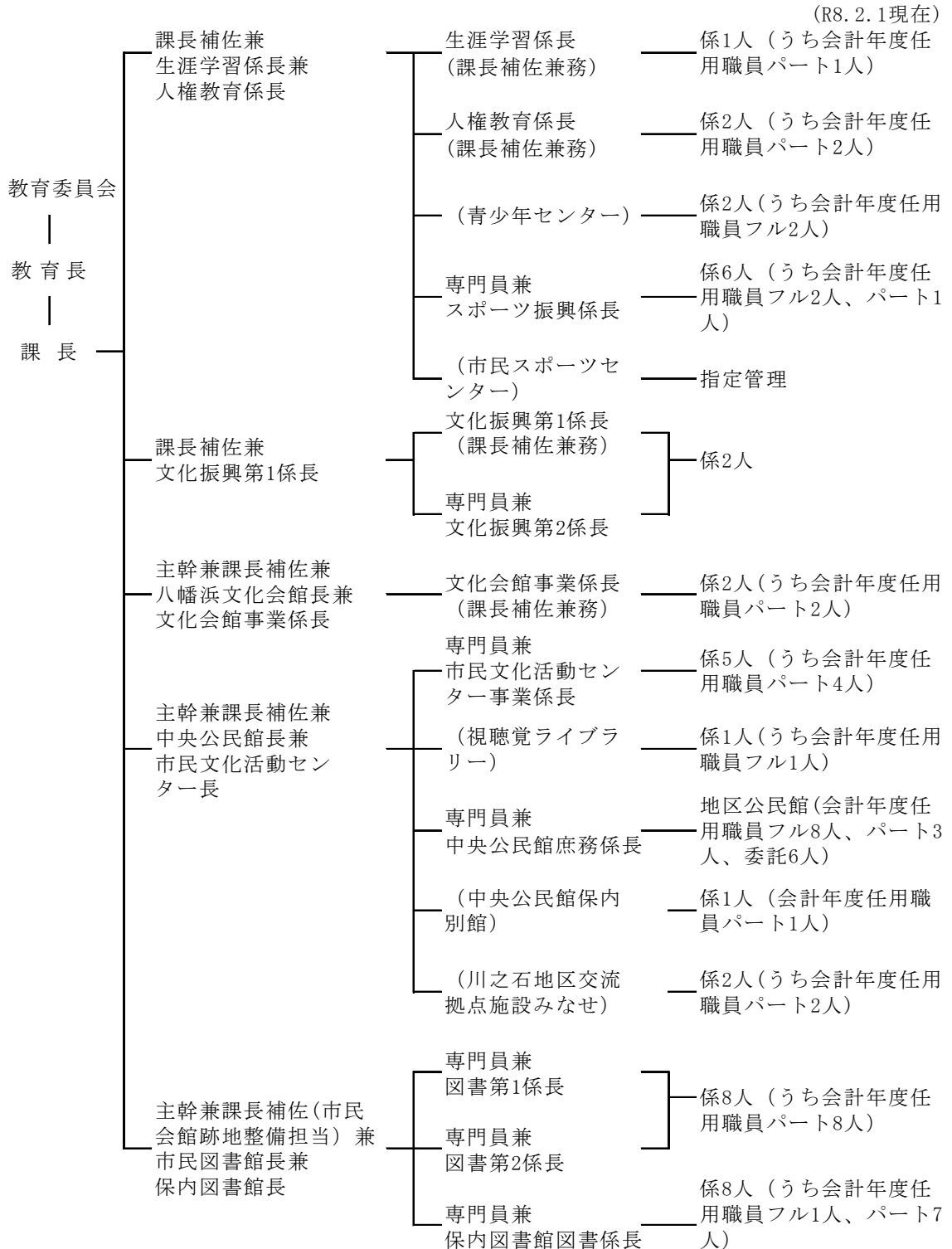
(16) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

生涯学習課

(1) 職員の配置と事務分掌

生涯学習課は教育委員会に所属し、生涯学習係、人権教育係、スポーツ振興係、中央公民館、中央公民館保内別館、地区公民館、川之石地区交流拠点施設、市民スポーツセンター、青少年センター、文化振興第1係、第2係、文化会館、市民文化活動センター、市民図書館、保内図書館を所管しており、職員は課長以下70人（会計年度任用職員フルタイム14人、パートタイム31人、委託6人を含む）で、次のとおり職員を配置し所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼 課長 補佐	課長 補佐	専門員 兼係長	専門 員	主査	主事	会計年度任 用職員（フ ルタイム）	会計年度任用 職員（パート タイム）	委託	合計
1	3	2	7	2	3	1	14	31	6	70

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算執行状況（繰越事業を含む、令和7年5月末日現在）は次表のとおりである。

歳入は予算現額108,778,000円に対し、調定額50,217,261円、収入済額50,217,791円（執行率46.2%、徴収率100.0%）となっている。

歳出は予算現額1,643,764,075円に対し、支出済額974,195,340円（執行率59.3%）となっている。

令和6年度 予算執行状況表（R7.5.31現在）

(歳入)		(単位：円)					
款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	9,366,000	10,508,085	10,508,615	450	△ 980	112.2%	100.0%
国庫支出金	66,118,000	10,000,000	10,000,000	0	0	15.1%	100.0%
財産収入	11,000	22,436	22,436	0	0	204.0%	100.0%
寄附金	698,000	940,000	940,000	0	0	134.7%	100.0%
繰入金	3,501,000	3,500,000	3,500,000	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	29,084,000	25,246,740	25,246,740	0	0	86.8%	100.0%
合計	108,778,000	50,217,261	50,217,791	450	△ 980	46.2%	100.0%

(歳出)		(単位：円)			
目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	予算残額	執行率
生涯学習総務費	9,321,075	8,767,269	0	553,806	94.1%
青少年センター費	2,554,000	2,404,846	0	149,154	94.2%
公民館費	993,972,000	411,747,900	580,817,000	1,407,100	41.4%
中央公民館費	3,571,000	3,108,944	0	462,056	87.1%
中央公民館 保内別館費	6,544,000	5,597,624	0	946,376	85.5%
文化振興費	67,091,000 (11,665,000)	60,501,195 (10,978,000)	0 (0)	6,589,805 (687,000)	90.2% 94.1%
図書館費	74,149,000	68,956,825	0	5,192,175	93.0%
人権教育推進 市町村事業費	803,000	739,081	0	63,919	92.0%
文化会館費	95,168,000	88,515,564	0	6,652,436	93.0%
市民文化活動 センター費	42,566,000	41,699,954	0	866,046	98.0%
川の石地区 交流拠点施設費	19,363,000 (6,828,000)	17,774,805 (6,239,672)	0 (0)	1,588,195 (588,328)	91.8% 91.4%
保健体育総務費	33,256,000	31,411,121	0	1,844,879	94.5%
市民スポーツ センター運営費	40,961,000	40,934,040	0	26,960	99.9%
体育施設費	254,445,000	192,036,172	50,298,000	12,110,828	75.5%
合計	1,643,764,075 (18,493,000)	974,195,340 (17,217,672)	631,115,000 (0)	38,453,735 (1,275,328)	59.3% 93.1%

※（ ）は繰越事業分で内数
（職員の人件費を除く）

(3) 補助金等の支出状況

(社会教育関係団体)

社会教育の諸事業は、学校、公民館及び社会教育関係団体を通じて実施されており、これらの団体に対する令和6年度の補助金等の支出済額は、次表のとおりとなっている。

支出科目	補助金等の件名	金額
生涯学習総務費	愛媛県社会教育委員連絡協議会負担金	42,500円
	愛媛県愛護班連絡協議会会費	20,000円
	八幡浜市連合青年団活動補助金	1,000,000円
	八幡浜市連合婦人会活動補助金	849,000円
	八幡浜市ボーイスカウト活動費補助金	37,000円
	八幡浜市PTA連合会活動補助金	323,000円
	小計	2,271,500円
青少年センター費	愛媛県青少年補導センター連絡協議会負担金	8,000円
	愛媛県少年補導委員連絡協議会負担金	20,000円
	八幡浜市青少年補導員会活動補助金	833,000円
	八幡浜市青少年育成連絡協議会補助金	168,000円
	小計	1,029,000円
公民館費	郡市公連会費分担金	193,000円
	水道加入負担金	137,500円
	小計	330,500円
中央公民館費	愛媛県メディア教育協会会費	22,000円
保健体育総務費	愛媛県スポーツ振興会負担金	46,901円
	愛媛県スポーツ推進委員協議会会費及び負担金	57,000円
	全国スポーツ推進委員連合会費	13,500円
	全国スポーツ推進委員研究協議会参加者負担金	6,000円
	四国地区スポーツ推進委員研修会参加者負担金	9,000円
	八幡浜市スポーツ協会活動補助金	1,540,000円
	八幡浜市スポーツ協会活動助成事業補助金	2,800,000円
	やわたはま国際MTBレース2024開催補助金	14,454,000円
	八幡浜市スポーツ少年団活動補助金	554,000円
小計	19,480,401円	
合計	23,133,401円	

(文化振興関係団体)

文化振興の諸事業は、関係団体を通じて実施されており、これらの団体に対する令和6年度の補助金等の支出済額は、次表のとおりとなっている。

支出科目	補助金等の件名	金額
文化振興費	日本博物館協会維持会費	25,000円
	四国地区博物館協議会会費	2,000円
	愛媛県博物館協会会費	3,000円
	全国美術館会議会費	30,000円
	全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部負担金	10,000円
	八幡浜市文化協会運営補助金	400,000円
	八幡浜市史談会研究活動補助金	18,000円
	八幡浜児童合唱団活動補助金	66,000円
	二宮忠八翁顕彰事業補助金	3,300,000円
	八幡浜市文化財保存顕彰事業費補助金	38,000円
	小計	3,892,000円
図書館費	日本図書館協会会費	100,000円
	愛媛県図書館協会費	18,000円
	小計	118,000円
文化会館費	全国公立文化施設協会正会員負担金	28,000円
市民文化活動センター費	全国公立文化施設協会正会員年会費	28,000円
	八幡浜市文化事業企画プロデュース補助金	250,000円
	小計	278,000円
合計		4,316,000円

(4) 建設（営繕）工事関係

令和6年度に実施した、当課関係の建設（営繕）工事は、次のとおりとなっている。

支出科目	工事の名称	金額	契約区分
公民館費	川上地区公民館浄化槽ロータリーブロワ移設取替工事	1,220,450円	随意契約
	西之河内下自治公民館ビルトイン型エアコン取替工事	354,200円	随意契約
	川之内地区公民館1・2階トイレ改修工事	588,500円	随意契約
	雨井自治公民館外壁爆裂修繕工事	660,000円	随意契約
	大島地区公民館外壁東側一面補修工事	1,529,000円	指名競争
	舌田地区公民館ビルトイン型エアコン取替工事	2,101,000円	指名競争
	磯津地区公民館駐車場舗装工事	1,712,000円	指名競争
	喜須来地区公民館吊下型エアコン取替工事	1,540,000円	随意契約
	松蔭地区公民館建設工事（機械設備工事）	40,400,000円	指名競争
	松蔭地区公民館建設工事（建築主体工事）	234,300,000円	指名競争
	小計	284,405,150円	
文化振興費	菊池清治邸消防用設備設置工事	1,160,500円	随意契約
	日土小学校樋及び屋外テラス修繕工事	1,025,200円	随意契約
	日土小学校中校舎及び東校舎重要文化財美観向上整備事業塗装改修工事	20,689,000円	指名競争
	日土小学校中校舎及び東校舎塗装改修に伴う付帯工事	1,298,000円	随意契約
	小計	24,172,700円	
川の石地区交流拠点施設費	車止めポール改修工事	308,000円	随意契約
	第2駐車場舗装工事	1,100,000円	随意契約
	小計	1,408,000円	
体育施設費	マンドリン平屋解体工事	3,573,000円	指名競争
	弓道場建設工事（機械設備工事）	4,700,000円	指名競争
	弓道場建設工事（建築主体工事）	147,101,000円	一般競争
	弓道場建設工事（外構工事）	12,100,000円	指名競争
	旧舌田小学校倉庫等解体工事	1,375,000円	指名競争
	愛宕テニスコートトイレ改修工事	2,907,300円	指名競争
	愛宕テニスコート街路灯設置工事	147,400円	随意契約
	小計	171,903,700円	
合計	481,889,550円		

(5) 生涯学習

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努めている。

① 地域生涯学習事業

生涯学習推進事業17地区公民館

② 地域・学校連携推進事業

学校週5日制に伴う事業

③ 愛護班モデル事業

松蔭小学校、江戸岡小学校、真穴小学校、宮内小学校の4校をモデル校として実施

④ 二十歳のつどい

出席率78.4%（305人のうち239人出席）

⑤ 芸術文化体験事業

鼓 6/27～28 愛宕中学校、八代中学校、松柏中学校、保内中学校

ジャズ 10/16 保内中学校、愛宕中学校

ピアノ三重奏 11/18 真穴小学校、日土小学校

オペラ 11/18～19 八代中学校、松柏中学校

(6) 青少年センター

青少年センターにおいて実施した令和6年度の街頭補導状況は、140回、延人員646名で実施し、補導件数は0件、声掛け件数60件、相談件数が2件となっている。

(7) 公民館活動

公民館活動は、中央公民館と地区公民館が連携し、教育基本方針に基づき多様化する地区住民のニーズに対応した活発な公民館事業活動を実施している。

中央公民館では陶芸入門など16事業、中央公民館保内別館では子ども陶芸教室など3事業を開催し、学習活動をしている。

なお、総合福祉文化センターは令和4年10月31日で閉館した。

地区公民館は17館あるが、公民館主事として会計年度任用職員（フルタイム）を8地区（白浜、松蔭、江戸岡、神山、千丈、喜須来、川之石、宮内）に、会計年度任用職員（パートタイム）を3地区（大島、真穴、川上）に配置し、その他の地区公民館は委託主事としている。

公民館運営委託料等支出状況

支出科目	件名	金額
公民館費	公民館管理運営委託業務（17館及び公民館連絡協議会）	93,583,600円
	消防設備保守点検業務（13地区公民館、31自治公民館、1複合施設）	1,650,000円
	電気設備保安管理業務（松蔭、喜須来地区公民館）	303,468円
	防火対象物点検委託業務（13地区公民館、3自治公民館）	572,000円
	浄化槽維持管理業務（4地区公民館、5自治公民館）	1,373,240円
	特殊建築物定期調査報告書作成委託業務（3地区公民館）	136,950円
	支障木伐採委託業務	253,000円
	松蔭地区公民館建築工事管理委託業務	7,260,000円
合計		105,132,258円

公民館運営委託料は、次の明細表のとおり一定の配分基準により管理費（委託主事手当を含む）、事務費、事業費に分けて、年度当初に各公民館へ予算額を内示し、事業費については、事業実施、経費支出計画並びに予定表に基づき支出している。

これら委託料の交付については、所管課で実績報告書等の提出を求め、それぞれの交付条件に対する精算結果の確認を行っている。

令和6年度 公民館運営委託料明細表

(単位：千円)

館名	人件費	事務費	事業費				自治館・ 集会所等 活動費	総計
			人口割	均等割	事業割	計		
白 浜	2,052.4	676	285	888.0	0	1,173.0	1,752	5,653.4
松 蔭	2,052.4	1,313	223	888.0	0	1,111.0	1,029	5,505.4
江 戸 岡	2,052.4	835	225	888.0	0	1,113.0	548	4,548.4
神 山	2,412.4	1,993	299	888.0	0	1,187.0	1,602	7,194.4
日 土	3,979.6	210	88	888.0	0	976.0	765	5,930.6
双 岩	3,859.6	825	99	888.0	0	987.0	569	6,240.6
大 島	2,052.4	811	16	888.0	0	904.0	45	3,812.4
真 穴	2,052.4	1,118	78	888.0	0	966.0	389	4,525.4
川 上	2,052.4	1,267	64	888.0	0	952.0	344	4,615.4
舌 田	3,859.6	912	44	888.0	0	932.0	344	6,047.6
千 丈	2,052.4	777	186	888.0	0	1,074.0	1,021	4,924.4
高野地分館	180.0	0	0	0	0	0.0	0	180.0
川 之 内	3,859.6	794	16	888.0	0	904.0	135	5,692.6
日 土 東	3,859.6	740	25	888.0	0	913.0	315	5,827.6
喜 須 来	2,052.4	1,615	189	888.0	0	1,077.0	1,204	5,948.4
川 之 石	0.0	0	0	0	0	0.0	1,376	1,376.0
宮 内	2,052.4	1,406	242	888.0	0	1,130.0	1,892	6,480.4
磯 津	3,859.6	799	37	888.0	0	925.0	446	6,029.6
主 事 補 時 間 外 手 当	0.0	531	0	0	0	0.0	0	531.0
市 公 連	0.0	440	0	0	1,056	1,056.0	0	1,496.0
計	44,341.6	17,062	2,116	14,208	1,056	17,380.0	13,776	92,559.6
前 年 度 分	41,905.6	15,715	2,116	11,366	0	13,482.4	13,776	84,879.0

(8) 坂本視聴覚ライブラリー基金

坂本視聴覚ライブラリー基金の運用利子12,733円は基金に積み立てており、令和6年度末の基金の現在高は20,099,532円である。

区分	5年度	積立	取崩	6年度	備考
定期預金	20,086,799円	12,733円	0円	20,099,532円	
計	20,086,799円	12,733円	0円	20,099,532円	

(9) 文化振興事業

令和6年度に実施した主な文化振興事業は次表のとおりとなっている。

開催日	行事名	会場	主催
4月14日	旧白石和太郎洋館一般公開 (以下3月まで毎月第2・4日曜日)	旧白石和太郎洋館	教育委員会
4月14日	菊池清治邸一般公開 (以下3月まで毎月第2日曜日)	菊池清治邸	教育委員会
5月12日	梅之堂三尊仏一般公開 (以下12月まで毎月第2日曜日及び 市特別行事日)	徳雲坊梅之堂	教育委員会
5月22日	八幡浜市文化協会総会	八幡浜市文化会館サブ ホール	文化協会
6月8日	「歴史・文化探検」学習会／開講 式第1回講座「八幡浜武士と長宗我 部氏の攻防」	市民文化活動センター会 議室	教育委員会
6月19日	第1回文化財保護審議会	八幡浜市文化会館研修室	教育委員会
6月21日	二宮忠八翁顕彰協議会総会	八幡浜庁舎庁議室	二宮忠八翁顕彰 協議会
6月29日～8月25日	八幡浜市美術館開館5周年記念特別 展「色彩の秘密 巨匠たちのパレ ットと絵画」	八幡浜市美術館	八幡浜市 教育委員会
7月28日	「歴史・文化探検」学習会第2回現 地見学「今治市河野美術館」他	今治市河野美術館他	教育委員会
8月4日、12月29日、3月 30日	日土小学校校舎見学会	日土小学校	教育委員会
9月7日～9月22日	八幡浜市美術展	八幡浜市美術館、市民文 化活動センター	八幡浜市 教育委員会 文化協会
9月8日	「歴史・文化探検」学習会第3回現 地見学「西予市城川町方面 坂本龍 馬脱藩の道」	西予市城川町他	教育委員会
10月5日、6日	保内文化のつどい	八幡浜市文化会館	文化協会 教育委員会
10月6日	保内芸能のつどい	八幡浜市文化会館 大ホール	文化協会 教育委員会
10月18日	八幡浜市民俗芸能共演大会	みなとと緑地公園	教育委員会
10月19日～11月4日	八幡浜市美術館共催展「～身近な 風景から美を求めて～浅野美杉 展」	八幡浜市美術館	八幡浜市 教育委員会 浅野美杉
11月2日～11月3日	菊池清治邸・和のコラボレーショ ン展	菊池清治邸	文化協会 いけばな会
11月3日	やわはま芸能文化祭	市民文化活動センター	文化協会 八幡浜市 教育委員会
11月12日～11月24日	八幡浜市美術館所蔵品展「南画家 野田青石と郷土の作家たち」	八幡浜市美術館	教育委員会
12月7日	「歴史・文化探検」学習会第4回地 表面観察「八幡浜市内埋蔵文化財 包蔵地確認」	古藪方面	教育委員会
1月11日～1月23日	秋季県展八幡浜移動展	八幡浜市美術館	愛媛県美術会 教育委員会 文化協会
2月1日～2月11日	やわはままるごとアート展	八幡浜市美術館、市民文 化活動センター	八幡浜市、教育 委員会、二宮忠 八翁顕彰協議会
3月2日	富澤赤黄男顕彰俳句大会	八幡浜市文化会館サブ ホール	俳句協会 教育委員会
3月9日	「歴史・文化探検」学習会／閉講 式第5回講座「八幡浜市保内町の地 震・津波災害史」	川之石地区公民館、本 町・琴平地区	教育委員会

八幡浜市指定文化財（令和7年5月現在）は次表のとおりとなっている。

指定区分	種 類	件 数	
国指定	重 要 文 化 財	2 件	5 件
	記 念 物	3 件	
県指定	有 形 文 化 財	4 件	8 件
	民 俗 文 化 財	3 件	
	記 念 物	1 件	
市指定	有 形 文 化 財	30 件	53 件
	民 俗 文 化 財	2 件	
	記 念 物	21 件	
国登録	有 形 文 化 財	9 件	9 件
合計			75 件

(10) 二宮忠八翁顕彰基金

二宮忠八翁顕彰協議会補助金の財源として3,300,000円を取り崩し、運用利子8,800円は基金に積み立てており、令和6年度末の基金の現在高は33,562,700円である。

区分	5年度	積立	取崩	6年度	備考
定期預金	36,853,900円	8,800円	3,300,000円	33,562,700円	
計	36,853,900円	8,800円	3,300,000円	33,562,700円	

(11) 図書館利用状況

令和6年度八幡浜市民図書館の利用状況等は次表のとおりとなっている。

(利用状況)

区分	開館日数	貸出利用人数	予約件数	うちリクエスト	貸出点数				登録人数
					図書	雑誌	AV	計	
4月～3月	292日	22,717人	4,724件	199件	88,164件	4,796件	2,779件	95,739件	212人
一日平均		77.8人	16.2件	0.7件	301.9件	16.4件	9.5件	327.9件	0.7人
前年度同期	294日	22,918人	5,260件	272件	90,921件	5,043件	2,079件	98,043件	262人
比較	△2日	△201人	△536件	△73件	△2,757件	△247件	700件	△2,304件	△50人

(蔵書冊数)

区 分	一般図書
本 館	174,141冊
移 動 図 書 館	26,512冊
山 本 文 庫	2,014冊
緑 文 庫	994冊
市 民 文 庫	4,608冊
点 字	770冊
合計	209,039冊

令和6年度保内図書館の利用状況等は次表のとおりとなっている。

(利用状況)

区分	開館日数	貸出利用人数	予約件数	うちリクエスト	貸出点数				登録人数
					図書	雑誌	AV	計	
4月～3月	294日	14,129人	871件	128件	52,028件	3,191件	2,887件	58,106件	99人
一日平均		48.1人	3.0件	0.4件	177.0件	10.9件	9.8件	197.6件	0.3人
前年度同期	299日	14,945人	877件	163件	54,010件	3,365件	2,902件	60,277件	121人
比較	△5日	△816人	△6件	△35件	△1,982件	△174件	△15件	△2,171件	△22人

(蔵書冊数)

区分	一般図書	ヤングアダルト	児童書	合計
保内図書館	63,028冊	4,940冊	35,048冊	103,016冊

(12) 図書館所管の基金

山本文庫基金は、図書購入の財源として200,000円を取り崩し、運用利子286円は基金に積み立てており、令和6年度末の基金の現在高は1,901,823円である。

緑文庫基金は、運用利子617円を基金に積み立てており、令和6年度末の基金の現在高は10,047,119円である。

区分		5年度	積立	取崩	6年度	備考
山本文庫基金	定期預金	2,101,537円	286円	200,000円	1,901,823円	
緑文庫基金	定期預金	10,046,502円	617円	0円	10,047,119円	
計		12,148,039円	903円	200,000円	11,948,942円	

(13) 文化会館（ゆめみかん）施設利用状況

令和6年度文化会館の利用状況等は次表のとおりとなっている。

室名	利用件数	利用者数
大ホール	75件	20,027人
サブホール	85件	3,944人
研修室	172件	2,302人
和室・調理室・その他	313件	5,341人
合計	645件	31,614人
開館日数	360日	
使用料調定	3,846,226円	
使用料収入	3,846,226円	

文化会館自主文化事業として、市民に幅広く優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供するため、次表の事業を実施した。

公演名	期日	事業支出	事業収入	備考
wacci Special Live in やわたはま	6月29日	10,233,764円	3,880,000円	全席指定5,000円 販売枚数776枚 入場者数764人 イベント助成金2,000,000円
鼓童ワン・アース・ツアー2024	7月13日	4,981,907円	2,465,500円	全席指定 S席5,000円 A席4,000円 A席高校生以下1,500円 販売枚数604枚 入場者数591人
Yawatahamaみかん Jazz2025	1月19日	7,391,218円	3,216,000円	全席指定6,000円 販売枚数536枚 入場者数598人（内2階は中高校生招待78人）

(14) 市民文化活動センター（コミカン）施設利用状況

令和6年度市民文化活動センターの利用状況等は次表のとおりとなっている。

室名	使用回数	使用人数
会議室	537回	5,948人
和室	52回	479人
音楽練習室	655回	1,326人
スタジオ	94回	465人
ホール	106回	13,760人
楽屋	128回	-
合計	1,572回	21,978人
開館日数	307日	
使用料調定	2,090,010円	
使用料収入	2,090,010円	

令和6年度に市民文化活動センター自主文化事業として、次のとおり実施した。

ア 映画上映会

土・日に26作品を27回上映している。入場者数は3,397人となっている。

イ 自主文化公演

公演名	期日	事業費	入場料収入	備考
第4回てやてや寄席「柳家花緑・柳家勸之助親子会」	8月17日	1,129,000円	567,500円	一般2,000円（当日2,500円） 高校生以下無料 入場者数270人
オペラ公演「フィガロの結婚」	10月20日	2,500,000円	548,000円	一般2,000円 高校生以下無料 入場者数328人
よしもとお笑いLIVE！	3月1日	2,264,900円	350,500円	一般3,000円（当日3,500円） 高校生以下無料 入場者数236人

(15) 人権教育推進事業

人権問題学習講座、子ども会交流事業、八幡浜市人権・同和教育研究大会などの事業を行い、人権教育・啓発に努めている。

(16) 社会体育

スポーツを通じ健康で明るい社会形成に寄与するため、広く市民が気楽にスポーツに親しむ機会の提供を行うとともに、八幡浜市スポーツ協会、公民館等各種団体の協力を得て、年間を通じた社会体育行事を実施し、また、各種目団体の自主運営を尊重しながら後方から支援し、スポーツの振興を図っている。

令和6年度の主な行事は、次のとおりとなっている。

令和6年度 社会体育行事

月	行事	参加者
4月	愛媛県スポーツ少年団事務担当者会議／役職員研修会 八幡浜市スポーツ少年団総会 続・八幡浜ミーティング 八幡浜市スポーツ協会理事会 ハラスメント防止研修会	16人 39人
5月	第1回八幡浜市スポーツ推進委員会 愛媛県スポーツ推進委員協議会総会・研修会 やわたはま国際MTBレース2024 2024Coupe de Japon MTB XCO マウンテンカーニバルでGO！第56回八幡浜市歩け歩け大会 八幡浜市スポーツ協会評議員会・表彰式	337人 202人 69人
6月	八幡浜地区スポーツ推進委員研修会 第2回八幡浜市スポーツ推進委員会	
7月	市民スポーツフェスタ2024 八幡浜市スポーツ推進委員会事業第11回八幡浜市ドッジボール大会	857人 10チーム110人
8月	八幡浜市民スポーツセンター運営審議会	
9月	第45回八幡浜市クロッケー大会 愛媛県スポーツ推進委員初任者等研修会 T-FIVE CUP2024四国大会	8チーム 34チーム
10月 11月	愛媛スポレク祭2024県大会 第65回全国スポーツ推進委員研究協議会 八幡浜市スポーツ少年団役員会	102人
1月	第50回八幡浜市スポーツ少年団サッカー大会 第55回四国地区スポーツ推進委員研修会 第3回八幡浜市スポーツ推進委員会	3チーム42人
2月	第20回市民健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル 第45回八幡浜市スポーツ少年団体験発表会	マラソン445人 駅伝74チーム370人 10人
3月	愛媛県スポーツ少年団常任委員会・委員総会 八幡浜市スポーツ少年団役員会	

(17) 社会体育施設

令和6年度の社会体育施設の利用者の状況は、次表のとおりとなっている。

施設	使用回数	使用人数
小学校運動場（12施設）	748回	17,249人
小学校体育館（12施設）	1,545回	25,783人
中学校運動場（5施設）	135回	2,814人
中学校体育館（4施設）	557回	7,266人
社会体育施設（15施設）	1,588回	27,614人
都市公園施設（3施設）	478回	23,104人
合計	5,051回	103,830人

(18) 市民スポーツセンター

令和6年度の市民スポーツセンターの各施設の利用者の状況は、次表のとおりとなっている。

令和6年度 スポーツセンター施設別利用者

メイン アリーナ 団体人数	サブ アリーナ 団体人数	会議室		卓球		トレーニング		合計
		団体人数	団体人数	小人	大人	小人	大人	
1,481団体 33,925人	258団体 7,972人	138団体 1,421人		2,433人	4,990人	137人	20,512人	
ランニング		貯筋 クラブ	フロア 教室	プール一般利用			水泳教室	合計
小人	大人			小人	高校	大人		
682人	1,651人	1,104人	6,022人	2,163人	61人	13,407人	47,217人	1,877団体 143,697人

(19) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

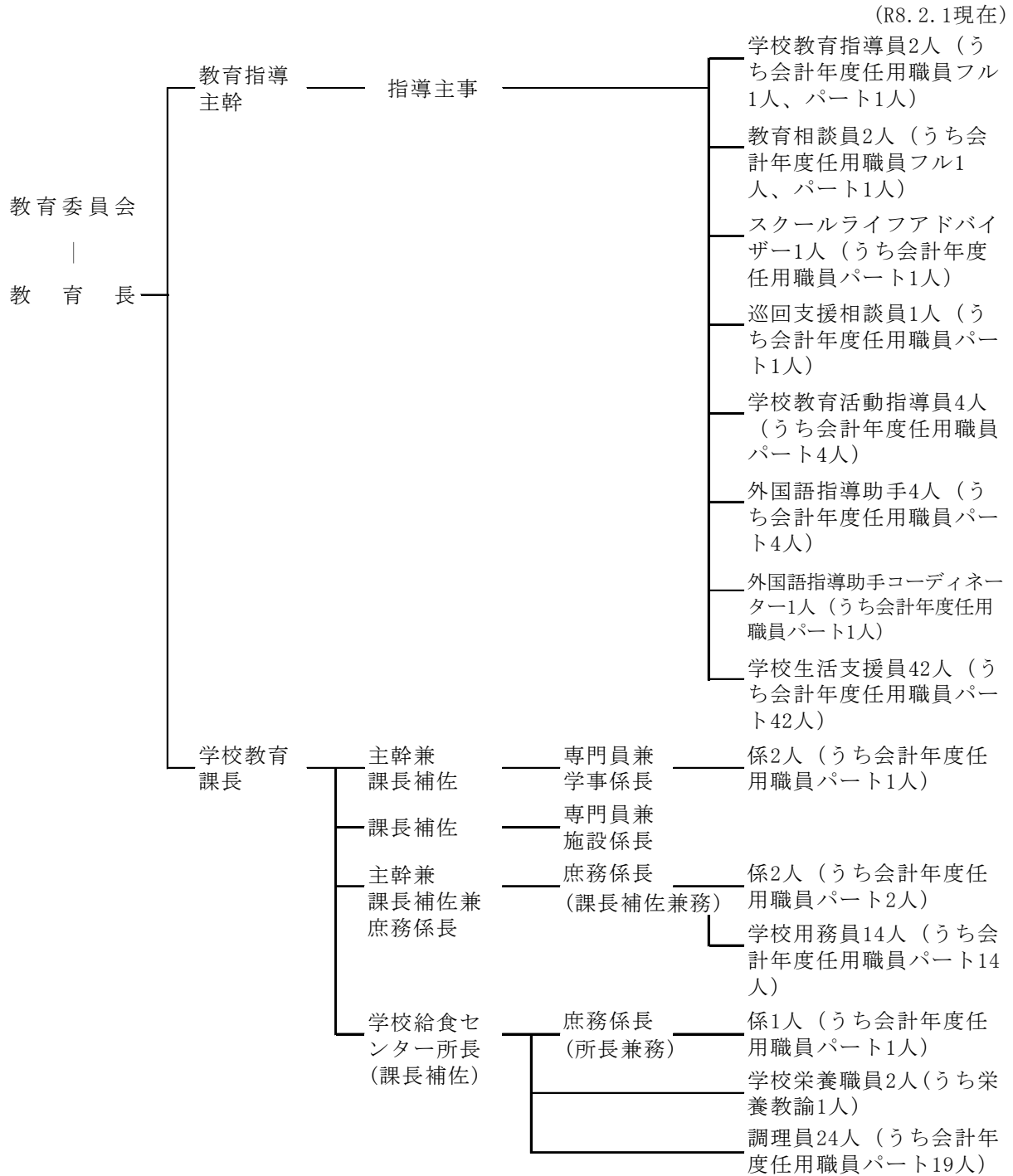
(20) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

学 校 教 育 課

(1) 職員の配置と事務分掌

学校教育課は教育委員会に所属し、職員は課長以下111人（教育指導主幹1人、指導主事1人、栄養教諭1人（県費）、学校栄養職員1人（県費）、会計年度任用職員94人を含む）で、次のとおり職員を配置し所管事務を分掌している。



学校教育 (単位：人)

教育指導主幹	指導主事	会計年度任用職員（フルタイム）	会計年度任用職員（パートタイム）	合計
1	1	2	55	59

教育行政 (単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	主任	会計年度任用職員（パートタイム）	合計
1	2	1	2	1	17	24

給食センター (単位：人)

所長（課長補佐）	栄養教諭（県費）	学校栄養職員（県費）	主任調理員	調理員	会計年度任用職員（パートタイム）	合計
1	1	1	1	4	20	28

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算執行状況（令和7年5月末日現在）は次表のとおりである。

歳入は予算現額162,856,000円に対し、調定額51,412,181円、収入済額48,892,781円（執行率30.0%、徴収率95.1%）、収入未済額2,519,400円となっている。

歳出は予算現額1,209,108,000円に対し、支出済額885,299,518円（執行率73.2%）となっている。

令和6年度 予算執行状況表（R7. 5. 31現在）

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	731,000	728,640	728,640	0	99.7%	100.0%
使用料及び手数料	1,647,000	1,417,980	1,417,980	0	86.1%	100.0%
国庫支出金	148,020,000	34,802,000	34,802,000	0	23.5%	100.0%
県支出金	6,019,000	6,758,000	6,758,000	0	112.3%	100.0%
財産収入	11,000	47,894	47,894	0	435.4%	100.0%
諸収入	6,428,000	7,657,667	5,138,267	2,519,400	79.9%	67.1%
合計	162,856,000	51,412,181	48,892,781	2,519,400	30.0%	95.1%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	執行残額	執行率
教育委員会費	3,347,000	3,220,564	0	126,436	96.2%
事務局費	203,399,634	186,157,238	0	17,242,396	91.5%
諸費	1,233,366	1,231,631	0	1,735	99.9%
小学校管理費	120,651,000	109,541,763	0	11,109,237	90.8%
小学校教育振興費	94,284,000	91,064,847	0	3,219,153	96.6%
小学校建設費	501,588,000	242,196,000	259,392,000	0	48.3%
中学校管理費	98,725,000	79,888,841	10,230,000	8,606,159	80.9%
中学校教育振興費	74,342,000	69,350,492	0	4,991,508	93.3%
中学校建設費	17,926,000	14,858,900	0	3,067,100	82.9%
学校給食費	93,612,000	87,789,242	0	5,822,758	93.8%
合計	1,209,108,000	885,299,518	269,622,000	54,186,482	73.2%

※職員の人件費を除く

(3) 工事の状況

令和6年度の工事は、次のとおりとなっている。

(小学校管理費)

(単位：円)

工事の名称	工事請負費	契約区分	備考
喜須来小学校通級指導教室空調機設置工事	536,800	随意契約	
松蔭小学校2～3階手摺取付工事	88,000	随意契約	
川之石小学校被服室エアコン改修工事	2,326,500	指名競争	
江戸岡小学校庭内仕切弁設置工事	77,000	随意契約	
喜須来小学校避難器具設置工事	385,000	随意契約	
川之石小学校体育館横渡り板製作取付工事	246,400	随意契約	
学校トイレ洋式化改修工事(神山・川之石小学校)	1,851,528	指名競争	
広瀬地区グリーンライン設置工事	117,700	随意契約	
川之石地区グリーンライン設置工事	438,900	随意契約	
計	6,067,828		

(小学校建設費)

(単位：円)

工事の名称	工事請負費	契約区分	備考
宮内小学校トイレ棟新築工事(建築主体工事)	74,339,000	一般競争	
宮内小学校トイレ棟新築工事(電気設備工事)	5,402,000	指名競争	
宮内小学校トイレ棟新築工事(機械設備工事)	15,815,000	指名競争	
宮内小学校体育館長寿命化改修工事(建築主体工事)	134,400,000	一般競争	繰越事業
宮内小学校体育館長寿命化改修工事(電気設備工事)	10,700,000	指名競争	〃
計	240,656,000		

(中学校管理費)

(単位：円)

工事の名称	工事請負費	契約区分	備考
八代中学校女子トイレ手摺工事	52,030	随意契約	
保内中学校特別教棟3階図書室空調機器取替工事	1,287,000	随意契約	
八代中学校普通教室後方コンセント増設工事	1,070,300	随意契約	
八代中学校体育館VP用スクリーン取付工事	935,000	随意契約	
八代中学校図書室床張り替え工事	621,500	随意契約	
八幡浜中学校外壁校章取替工事	836,000	随意契約	
八幡浜中学校校訓碑新設工事	517,000	随意契約	
八幡浜中学校体育館校歌枠取替工事	286,000	随意契約	
八幡浜中学校体育館舞台幕新設工事	943,129	随意契約	
保内中学校屋上防水工事	1,275,450	随意契約	
松柏・愛宕中学校WiFi設備撤去工事	193,600	随意契約	
八幡浜中学校WiFi設置工事	906,400	随意契約	
学校トイレ洋式化改修工事(保内中学校)	924,472	指名競争	
計	9,847,881		

(中学校建設費)

(単位：円)

工事の名称	工事請負費	契約区分	備考
八代中学校テニスコート整備工事	2,737,900	指名競争	
八代中学校駐輪場設置工事	3,289,000	指名競争	
計	6,026,900		

(4) 教育扶助費及び就学奨励費

令和7年3月末現在の小・中学校児童生徒1,804人の内、教育扶助(要保護及び準要保護)の受給対象者は233人で、支出した扶助費は、学用品費等10,750,237円、給食費10,348,355円、計21,098,592円となっている。また、その他には、特別支援教育就学奨励費として1,825,707円が支出されている。

(5) 日本スポーツ振興センター共済加入状況

小・中学校の児童生徒の当共済加入者は1,813人で、共済掛金1,690,755円(うち市負担額962,115円)は、所定の手続きで納入されている。

なお、令和6年度の災害給付金は、1,587,397円を受給しており、災害発生件数は200件となっている。

(6) 小・中学校の経営規模

令和7年5月1日現在、小学校は12校、児童数は1,087人、学級数は87学級(うち特別支援学級22学級)で、一学級平均の児童数は12.5人となっている。なお、複式編成は、日土・真穴・川上・双岩小学校となっている。

中学校は2校、生徒数は636人、学級数は24学級(うち特別支援学級7学級)で、一学級平均の生徒数は26.5人となっている。

小・中学校別経営規模の状況は、次表のとおりとなっている。

学校別経営規模の状況（令和7年5月1日現在）

（単位：人・㎡・室）

区分	児童・生徒数	学級数	県費職員	支援員等	市費職員	校地面積	うち運動場分	教室数	
小学校	松 蔭	(5) 74	(2) 6	14	3	1	14,972	9,081	20
	白 浜	(7) 114	(2) 6	13	4	1	12,014	7,361	28
	江戸岡	(8) 102	(2) 6	13	3	1	8,803	4,482	16
	神 山	(12) 173	(3) 7	16	7	1	8,687	4,920	32
	千 丈	(1) 67	(1) 6	11	1	1	11,896	6,548	20
	日 土	(2) 38	(1) 4	8	1	1	6,216	2,683	14
	真 穴	(0) 42	(0) 4	8	1	1	7,041	4,653	14
	川 上	(1) 28	(1) 4	8	0	1	8,037	4,300	15
	双 岩	(1) 29	(1) 4	8	2	1	9,647	5,743	15
	喜 須 来	(12) 112	(3) 6	15	6	1	10,607	4,525	17
	川 之 石	(6) 67	(3) 6	16	4	1	9,121	4,490	21
	宮 内	(14) 172	(3) 6	17	9	1	15,669	7,771	21
	小学計	(69) 1,018	(22) 65	147	41	12	122,710	66,557	233
中学校	八 幡 浜	(20) 380	(4) 10	22	0	1	20,004	9,614	33
	保 内	(10) 226	(3) 7	26	0	1	35,841	21,599	33
	中学計	(30) 606	(7) 17	48	0	2	55,845	31,213	66

※児童・生徒数、学級数の（ ）書は、特別支援の数で外数

※支援員等：教育活動、特別支援教育、教育相談にかかわる支援員や相談員(延べ人数)

教育財産は教育委員会が管理し、学校施設の管理は学校長に分掌させている。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条、八幡浜市公立学校管理規則第35条～41条）

(7) 奨学資金の貸付状況

①八幡浜市奨学資金の貸付状況

令和6年度の貸付者は、継続3人、新規0人、計3人、貸付額は984,000円となっている。

令和6年度の償還は、返還者30人、返還額3,294,100円である。

②西村奨学資金の貸付状況

昭和42年度から令和2年度までに、延べ61人に対し35,612,000円を貸し付けている。そのうち、最終償還予定期限までに償還済の者は56人で、令和3年度以降の貸付者は、継続、新規共に0人である。

③八幡浜市入学資金の貸付状況

令和6年度の貸付者は新規2人で、貸付額は600,000円となっている。償還については、返還者は11人で返還額は315,000円である。

(8) 基金の状況

①西村奨学基金

八幡浜市西村奨学資金の財源に充てるための基金。運用利子61円は基金に繰入れをしてお

り、令和6年度末の基金の現在高は16,204,964円である。

区分	5年度	6年度増減	6年度	備考
貸付金	5,020,800円	△1,348,800円	3,672,000円	西村奨学資金
定期預金	6,038,420円	61円	6,038,481円	
普通預金	5,145,683円	1,348,800円	6,494,483円	
計	16,204,903円	61円	16,204,964円	

②八幡浜市奨学基金

八幡浜市入学資金の財源に充てるための基金。運用利子47,366円は基金に繰入れをしており、令和6年度末の基金の現在高は79,268,120円である。

区分	5年度	6年度増減	6年度	備考
貸付金	1,140,000円	285,000円	1,425,000円	八幡浜市入学資金
定期預金	74,720,754円	47,366円	74,768,120円	
普通預金	3,360,000円	△285,000円	3,075,000円	
計	79,220,754円	47,366円	79,268,120円	

③学校教育施設整備基金

学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。大島小学校教職員住宅貸付分69,937円と運用利子467円は基金に繰入れをしており、令和6年度末の基金の現在高は878,203円である。

区分	5年度	6年度増減	6年度	備考
定期預金	807,799円	70,404円	878,203円	
計	807,799円	70,404円	878,203円	

(9) 学校給食

令和6年度の給食は、市内の幼稚園1園、小学校12校、中学校4校で実施している。

令和6年度の給食センターの稼働回数は（8月は休食）は198日（一ヶ月平均18.0日）、給食数は389,624食（一日平均1,968食）となっている。

学校給食法による保護者負担額（一食当たり）は幼稚園・小学校245円、中学校270円となっており、八幡浜市学校給食センター給食会が経理を行っている。

給食会に対し、次のとおり補助している。

八幡浜市学校給食地産地消推進事業補助金 2,874,108円

八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金 7,792,480円

(10) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(11) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。